

2021年度 環境経営レポート

(対象期間:2021年9月 1日～2022年8月31日)

有限会社 光 エンテックス

発行日:2022年10月 3日

更新日:

取組の対象組織・活動

作成責任者：工藤 恵子

作成日： 2022年9月1日

改訂日：

1. 組織概要

(1) 名称及び代表者名

有限公司 光エンテックス 代表取締役 中川 幸彦

(2) 所在地（本社）

徳島県徳島市応神町東貞方字西川瀬87-2
(鳴門営業所) 徳島県鳴門市撫養町立岩宇四枚110番地
(淡路営業所) 兵庫県洲本市物部3丁目13番11号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 工藤 恵子 TEL: 088-641-6611
事務局 富士 達也 TEL: 088-641-6611

(4) 事業内容

- ① 収集運搬業
 - ・一般廃棄物処理業・産業廃棄物収集運搬業
 - ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ② 一般建設業
 - ・土木、とび、土工、石、管、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、機械器具設置、水道施設工事業
- ③ 環境衛生管理
 - ・浄化槽保守点検業・浄化槽清掃業
 - ・建築物飲料水貯水槽清掃業
 - ・建築物排水管清掃業

(5) 事業規模

法人設立 昭和52年 12月
資本金 500万円
売上高 42,662万円 (総合 R3年度)

(6) 事業年度

2021年 9月～翌8月

実績収集運搬業(一般) 運搬量 16107.1t
収集運搬業(産廃) 運搬量 700.53t
一般建設業 完工高 8,638万円
環境衛生管理業 施設数 16,603件

従業員	車種			台数
	本社	鳴門(営)	淡路(営)	
34人	7人	1人 本社兼務	10t強力吸引車	5
延べ床面積	720.0m ²	129.0m ²	30.0m ²	4t強力吸引車
			4t揚泥車	1
			4t高压洗浄車	1
			4t給水車	1
			4tクレーン付作業車	1
			4tバキューム車	9
			2tバキューム車	3
			3tダンプ車	1
			軽貨物車	25
			普通自動車	2
			合 計	52

2. 認証・登録の対象組織及び活動

認証・登録事業者名： 有限公司 光エンテックス 代表取締役 中川 幸彦

対象事業所： 本社及び営業所

事業活動範囲： 上記1、組織の概要に記載の全事業活動を対象とする。

3. 許可・登録の内容

種類	発行者	許可・登録番号	産業廃棄物種類												特別管理物			廃油と合併民の品	廃石綿	廃油	廃アルカリ
			燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	及シガラス及び陶器等トトロくず	鉛等ささいな物	がれき類	動物のふん尿	ばいじん		
産業廃棄物収集運搬業	徳島県	第3600145653号 令和5年11月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	兵庫県	第02804145653号 令和6年1月6日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
特別管理産業廃棄物収集運搬業	徳島県	第3650145653号 令和5年2月7日																	●	●	●
	兵庫県	第02854145653号 令和5年2月13日																	●	●	●
一般廃棄物処理業	徳島市	第208号 令和6年3月31日																			
	鳴門市	鳴ヶ第40号 令和6年3月31日																			
浄化槽清掃業	徳島市	第308号 令和6年3月31日																			
	鳴門市	鳴ヶ第45号 令和6年3月31日																			
浄化槽保守点検業	徳島県	3第11号 令和6年12月24日																			
	兵庫県	第9-30-504号 令和5年4月30日																			
建築物飲料水貯水槽清掃業	徳島県	東保30号 第1号 令和6年2月2日																			
建築物排水管清掃業	徳島県	東保02号 第1号 令和8年12月3日																			
一般建設業	徳島県	(般-02)第7703号 令和7年6月12日																			

4. 環境に関する苦情等の受付窓口

担当者 富士 達也 TEL: 088-641-6611

環境経営方針

基本理念

有限会社 光エンテックスは、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬及び下水・排水処理施設管理業を通じて、循環型社会の構築並びに故郷徳島の水環境を守ることを使命とし、地域社会の生活環境保全・向上に寄与し、思惟では地球環境負荷の削減に繋がる事業活動を継続して行います。

行動指針

1. 私たちは、環境に配慮した行動を社員一人ひとりのレベルまで徹底することに努め、全社員の環境に対する意識の向上を図り、のことについて重点的に取り組みます。

- 1) 二酸化炭素排出量の削減
- 2) 廃棄物のリサイクル率の向上
- 3) 水資源使用量・排水量の削減
- 4) 事務用品等グリーン購入・調達の推進
- 5) アドプト事業等地域社会への貢献事業推進
- 6) 収集運搬・営業車両の環境配慮の推進
- 7) 電子化による紙使用量の削減

上記について環境目標、環境活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

2. 私たちは、環境に関連して適用される法令及び、条例・その他の同意する要求事項を遵守します。

この環境経営方針を全ての従業員に周知します。

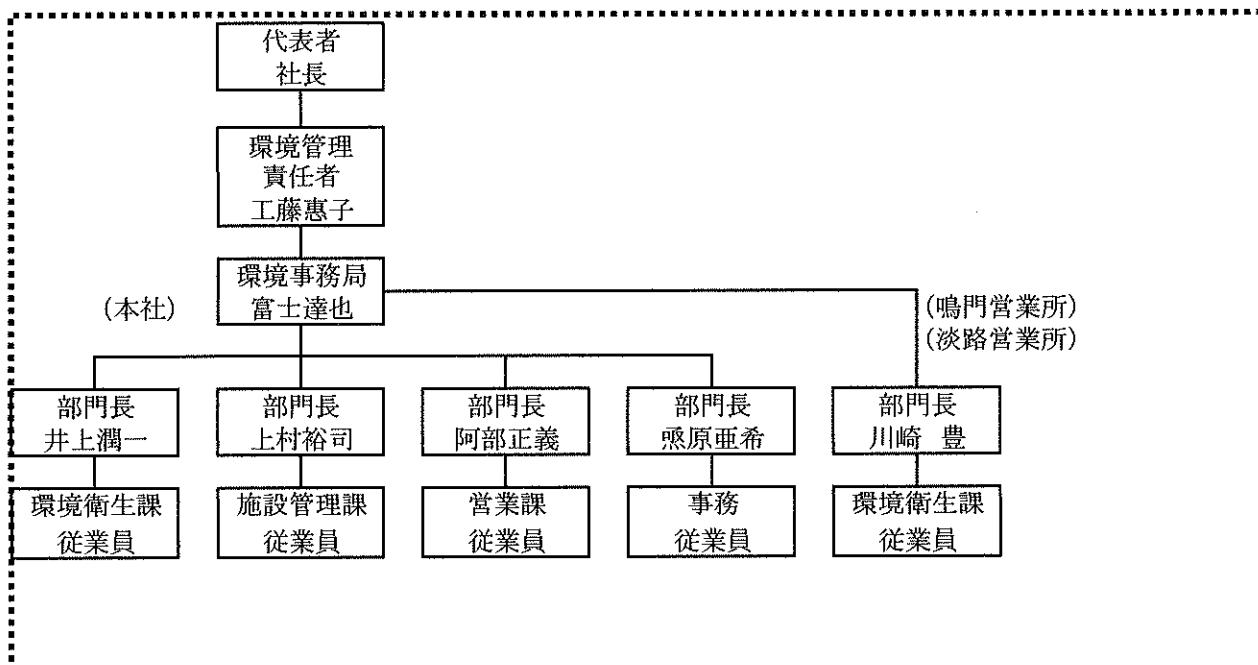
制定日： 2016年9月1日

改定日：

有限会社 光エンテックス

代表取締役 中川 幸彦

実施体制図及び役割・責任・权限表



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・資源を用意する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画を確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成試行、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・担当工事に於ける環境経営システムの実施 ・環境配慮施工の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

【 環境経営目標（事務所、現場）】

- (1) 2019年度実績を基準として3年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、廃棄物排出量及び水使用量は3%削減する。
 (2) グリーン購入は事務用品を対象とし100%とする。

項目		2019 年度 R1 年 9 月 1 日～ R2 年 8 月 31 日 実績（基準値）	2020 年度 目標 基準比 1% 削減	2021 年度 目標 基準比 2% 削減	2022 年度 目標 基準比 3% 削減
二酸化炭素排出量(kg-CO2／年)		196202	194239	192277	190315
電力使用量 (kWh／年)		32810	32481	32153	31825
燃料使用量	灯油 (L／年)	285	282	279	276
	※ガソリン (L／年)	31220	30907	30595	30283
	軽油 (L／年)	40984	40574	40164	39754
廃棄物	一般廃棄物 (t／年)	0.864	0.855	0.854	0.838
	産業廃棄物 (t／年)	6.41	6.34	6.28	6.21
水使用量 (m3／年)		872	863	854	845
グリーン購入（紙ファイル） グリーン商品（1品目/年）		6	7	8	9
受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮（タイヤ空気圧の適正）100%		99%	100	100	100
化学物質使用量の把握（会議）(3回/年)		3回	年3回	年3回	年3回
社会貢献活動（清掃活動）(6人/7回)		7回	年7回	年7回	年7回

備考 二酸化炭素排出係数 0.528 (2018年度四国電力)

【 2021 年度の環境目標とその実績 】 (期間 2021 年 9 月 1 日～2022 年 8 月 31 日)

- (1) 2021 年度の目標値は 2019 年 9 月 1 日～2020 年 8 月 31 日の数値の 2% 削減の数値とした。
 ※燃料使用量についてはガソリン項目を重点目標としている。

項目		目標値(12ヶ月) 2021.9.1～2022.8.31	取組み期間実績 2021.9.1～2022.8.31	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO2／年)		192277	227702	84	△
電力使用量 (kWh／年)		32153	35873	90	△
燃料使用量	灯油 (L／年)	279	465	60	△
	※ガソリン (L／年)	30595	31738	96	○
	軽油 (L／年)	40164	51927	77	△
廃棄物	一般廃棄物 (t／年)	0.854	0.732	116	○
	産業廃棄物 (t／年)	6.28	3.048	206	○
水使用量 (排水量) (m3／年)		854	842	101	○
グリーン購入（紙ファイル） グリーン商品（1品目/年）		8	8	100	○
受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮（タイヤ空気圧の適正）100%		100	95	95	○
化学物質使用量の把握（会議）(回数/年)		3	3	100	○
社会貢献活動（清掃活動）(回数/年)		7	7	100	○

注：環境目標は事務所と現場を同時に記載する。

評価は次のとおりとする。 ○：110%以上、○：95%以上、△：50%以上、×：50%未満

2021年度環境経営計画及び実施状況

社員全員配布 実施開始: 2021年 9月1日 ~ 2022年 8月31日

作成日 2021年9月1日
改定日

様式:

承認	作成
工藤恵子	富士
環境管理責任者	事務局

環境 方針	2021年度 目標	2021年度取組手段	取組手段 NO	取組手段の実施成果評価(○、△、×)報告及び確認は管理責任者がそれぞれ確認サインを受ける)													
				9月	10月	11月	報告・検証	12月	1月	2月	報告・検証	3月	4月	5月	報告・検証	6月	7月
CO2排 出量の 削減	電力の二酸化炭素 排出量削減 基準年度2019年度 の2%削減 2021年度目標値 (32153kWh) <責任者 工藤>	1. 夏季エアコン20°C以上(開始時期を極力遅らす)	1 △ ○	—	—	—	工藤	—	—	—	工藤	○ ○	○	○	工藤	○ ○ △	工藤
		2. 冬季エアコン設定27°C以下とする	2 — ○	—	—	—	○ ○	○	○	—	—	—	—				
		3. 年一回エアコン清掃	3 — —	—	—	—	○ —	—	—	—	—	—	—				
		4. 照明は普段消灯し使用時のみ点灯する	4 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		5. 使っていないコンセントを抜く	5 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
	自動車燃料の二酸 化炭素排出量削減 基準年度2019年度 の2%削減 2021年度目標値 ガソリン(30505L) <責任者 工藤>	1. エコドライブの励行	1 ○ ○ ○	○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	工藤
		2. 適正な車両整備(空気圧)	2 △ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		3. 節約的な業務の徹底(段取り)	3 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		4. 四車両以上の車間距離の徹底	4 △ △ △	△	△	△	△ △ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		5. 適切なルート選定	5 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
廃棄物 排出量の 削減	一般廃棄物(可燃・ 不燃物)の削減 基準年度2019年度 の2%削減 2021年度目標値 (0.854t) <責任者 工藤>	1. 用紙からPDFに見直す	1 ○ ○ ○	○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	工藤
		2. プレビュー確認の徹底	2 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		3. 社内伝達資料等は複数を使用する	3 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		4. コピー機使用後のリセットを励行	4 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		5. 用紙からPDFに見直す	5 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
	産業廃棄物(混載) の削減 基準年度2019年度 の2%削減 2021年度目標値 (6.28t) <責任者 工藤>	1. 現場分別・蓄き場分別の徹底	1 ○ ○ ○	○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	工藤
		2. 有価物化の選別徹底	2 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		3. 有価物化の選別徹底	3 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		4. 有価物化の選別徹底	4 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		5. 有価物化の選別徹底	5 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
水使用 量の削 減	基準年度2019年度 の2%削減 2021年度目標値 (854m³) <責任者 工藤>	1. 手洗い・洗い物において節水を励行する	1 ○ ○ ○	○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	工藤
		2. 節水型機器の情報を収集する	2 ○ - -	-	-	-	○ - -	-	-	○ - -	-	-	○ - -				
		3. 特定車の洗車時節水を励行する	3 △ △ △	△	△	△	△ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		4. 特定車の洗車時節水を励行する	4 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
グリーン 購入の 推進	基準年度2019年度 の1品目増 2021年度目標値 (8件) <責任者 工藤>	1. エコマーク商品を積極的に購入する	1 ○ - ○	-	○	○	工藤	○ - ○	○	-	工藤	○ - ○	○	-	工藤	○ - ○	工藤
		2. エコマーク商品を積極的に購入する	2 ○ - ○	-	○	○	○ - ○	○	-	○ - ○	○	-	○ - ○				
		3. エコマーク商品を積極的に購入する	3 ○ - ○	-	○	○	○ - ○	○	-	○ - ○	○	-	○ - ○				
		4. エコマーク商品を積極的に購入する	4 ○ - ○	-	○	○	○ - ○	○	-	○ - ○	○	-	○ - ○				
受託した産 業廃棄物の 収集運搬における環境 配慮	タイヤ空気圧の適 正100% 2021年度目標値 100% <責任者 工藤>	1. タイヤ空気圧の適 正100%	1 ○ ○ ○	○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	○	○	工藤	○ ○ ○	工藤
		2. タイヤ空気圧を定期的に確認保持する	2 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
		3. 作業時間待機時間、走行距離の短縮化を図る	3 ○ ○ ○	○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○				
化学物質 使用量の把 握	年3回の確認 2021年度目標値 (3回) <責任者 工藤>	1. 化学物質の把握	1 — — —	-	-	-	工藤	○ - -	-	-	工藤	- ○ -	-	-	工藤	- ○ -	工藤
		2. 化学物質の把握	2 — — —	-	-	-	○ - -	-	-	- ○ -	-	-	- ○ -				
		3. 化学物質の把握	3 — — —	-	-	-	○ - -	-	-	- ○ -	-	-	- ○ -				
会社周辺の清 掃及び支 援活動	年7回の活動 (6人/回) 2021年度目標値 (7回) <責任者 工藤>	1. 会社前の市道3ヶ月に1回の清掃	1 ○ - -	-	-	-	工藤	○ - -	-	-	工藤	○ - -	-	-	工藤	○ - -	工藤
		2. 周辺の県道4ヶ月に1回の清掃	2 — - -	-	-	-	- - -	-	-	- - -	-	-	- - -				
		3. 周辺の県道4ヶ月に1回の清掃	3 — - -	-	-	-	- - -	-	-	- - -	-	-	- - -				
		4. 周辺の県道4ヶ月に1回の清掃	4 — - -	-	-	-	- - -	-	-	- - -	-	-	- - -				

・目標値を3ヶ月未達成の場合を問題の究明、再発防止の是正処置を行う。

・なお、項目中季節柄、設備上無関係なものはー(横バー)とする。また、自社にあつた取組が有れば追加は可とする。器具の取付け等達成できたものは年度が変わるものまで継続する。

・事業所が複数個ある場合は事業所ごとに本票を作成する。

・最後に各取組手段NOの中でも最も悪い評価を採用して集計して全社分とする。

・部門長とは組織表の部門長とする。

④:100%以上、○:80%以上、△:50%以上、×:50%未満

【主要な環境経営計画の内容 取組結果の評価と次年度の取り組み内容】

(2021年9月1日～2022年8月31日)

(事務所・現場)

	取組項目	達成状況	評価と次年度の環境経営計画
CO2排出量の削減	電力使用量 (基準比 2%削減) 1. 夏季エアコン27°C(開始時期を極力遅らす) 2. 冬季エアコン設定20°Cとする 3. 年一回エアコン清掃 4. 照明は普段消灯し使用時ののみ点灯する 5. 使っていないコンセントを抜く	目標 32153kwh 実績 35873kwh 達成率 90%	使用電力の削減目標を達成できなかった。 温暖化現象による気温上昇で夏季電力使用が多くなった 次年度も引き続き取り組むが、基準値見直しも検討する。
	燃料使用量 ガソリン (基準比 2%削減) 1. エコドライブの励行 2. 適正な車両整備(空気圧) 3. 効率的な業務の徹底(段取り) 4. 四車両以上の車間距離の徹底 5. 適切なルート選定	目標 30595 L 実績 31738 L 達成率 96%	ガソリン使用削減目標を概ね達成できた。 業務量と人員増加に伴い使用量が増えた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物可燃・不燃 (基準比 2%削減) 1. 用紙からPDFに見直す 2. プレビュー確認の徹底 3. 社内伝達資料等は裏紙を使用する 4. コピー機使用後のリセットを励行	目標 0.854t 実績 0.732t 達成率 116%	一般廃棄物の排出削減目標を達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	産業廃棄物 (基準比 2%削減) 1. 現場別・置き場別の徹底 2. 有価物化の選別徹底	目標 6.28 t 実績 3.048 t 達成率 206%	産業廃棄物の排出削減目標を達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	水使用量 (基準比 2%削減) 1. 手洗い・洗い物において節水を励行する 2. 節水型機器の情報を収集する 3. 社用車の洗車時節水を励行する	目標 854m³ 実績 842m³ 達成率 101%	水使用量の削減目標を達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	グリーン購入の推進 1. エコマーク商品を積極的に購入する	目標 8件増 実績 8件 達成率 100%	グリーン購入推進が目標達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	受託廃棄物の収集運搬における環境配慮 1. エコドライブ運転(駐停車中のエンジン停止) 2. タイヤの空気圧を定期的に確認保持する 3. 作業時間待機時間、走行距離の短縮化を図る	目標 100% 実績 95% 達成率 95.0%	適正空気圧保持の目標を概ね達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	化学物質使用量の把握 1. 化学物質の把握	目標 3回確認 実績 3回 達成率 100%	目標達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。
	会社周辺の清掃及び支援活動 1. 会社前の市道3ヶ月に1回の清掃 2. 周辺の県道4ヶ月に1回の清掃	目標 7回 実績 7回 達成率 100%	市道4回・県道3回実施し、目標達成できた。 次年度も取組項目の習慣化に徹して取り組む。

環境関連法規制等 遵守状況の確認及び評価の結果。並びに違反・訴訟の有無

法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/>

調査先:地方自治体窓口

チェック表作成日:令和4年8月31日

遵守評価者名 : 工藤 恵子

作成者: 富士 達也

遵守評価は1回／年(9月に)実施する

遵守評価実施日:令和4年9月10日

区分	法令又は条例	法律 条 例	規制内容(概要)	確認	遵守
環境一般	環境基本法 平成5年法律第91号 平成18年2月10日法律第4号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。 ・製品が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資する。再生資源等を利用する。 ・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に協力する。 	✓	○
	グリーン購入法 平成12年法律第100号 平成15年7月16日法律第119号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り環境物品を選択する。 	✓	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律 平成10年法律第117号 平成18年6月7日法律第57号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出の抑制のための措置を講ずるように努める。また、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出抑制等のための施策に協力する。 	✓	○
	環境配慮事業促進法 平成16年法律第77号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。 	✓	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物 昭和45年法律第137号 平成18年6月2日法律第50号	○	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・B2、D票交付から90日以内(特別管理産業廃棄物は60日以内)E票180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県知事に報告 ・前年度マニフェスト交付実績を次年度6月末までに県に報告する。 	✓	○

区分	法令又は条例	法律 条例	規制内容(概要)	確認	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物	○	・野外焼却の禁止 ・積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生の防止、保管場所の掲示	レ	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物	○	・燃やすゴミ、燃やさないゴミ、かん、ペットボトル、プラスチック等分別排出	レ	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 平成12年法律第104号 平成16年12月1日法律第93号	○	・対象工事 解体工事 80m ² 以上 建築物の新築・増築工事 500m ² 以上 建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 土木工事 500万円以上 ・分別解体、再資源化の促進 ・発注者への書面による計画等説明、工事を事前に都道府県知事に届出(7日前まで)、完了報告	レ	○
	特定家庭用機器再商品化法 平成10年法律第97号 平成15年6月18日法律第93号	○	(家電リサイクル法) ・特定家庭用機器(エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機)の適正処分	レ	該当なし
化学物質	化学物質排出把握管理促進法 平成11年7月13日法律86号	○	・化学物質の適正管理 ・性状と取扱いの周知	レ	○
	労働安全衛生法 昭和47年法律第57号 平成18年6月2日法律第50号	○	・対象工事 火床面積 2 m ² 以上、焼却能力 200 kg/h以上の焼却炉解体工事 工事開始前14日までに所轄労働規準監督署に届出	レ	該当なし
	ダイオキシン類対策特別措置法 平成11年法律第105号 平成18年6月14日法律第68号	○	・火床面積 0.5 m ² 以上、焼却能力 50 kg/h以上の焼却炉解体工事 ・事前調査、作業計画の作成 ・14日前までに都道府県知事に計画書を届出、完了後の報告	レ	該当なし

区分	法令又は条例	法律	条例	規制内容(概要)	確認	遵守
化学物質	フロン排出抑制法 平成27年4月1日	○		・第一種特定機器(空調機器)の簡易点検 ・機器廃棄時などのフロン類回収の徹底	レ	○
大気汚染	大気汚染防止法 昭和43年法律第97号 平成18年2月20日法律第5号	○		石綿除去工事 ・特別粉じん排出等作業実施届書 レベル1、2は作業開始前14日前までに都道府県知事に届け出る ・飛散防止方法等作業計画 ・掲示板の設置	レ	該当なし
	労働安全衛生法 石綿予防規則 平成17年厚生労働省令第21号 平成18年8月2日厚生労働省令第147号	○		石綿除去工事 ・吹き付け石綿除去作業、封じ込め作業等 労働規準監督署へ計画届けを14日前までに届出 ・石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材作業等 労働規準監督署へ作業届けを着工日前までに届出 ・事前調査、作業計画、湿潤化、保護具の使用	レ	該当なし
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法) 平成17年法律第51号	○		・平成18年10月以降購入機械 基準適合機械の使用、点検整備の実施により排出ガス性能の維持、適正燃料の使用 ・国土交通省直轄工事 平成3年より排ガス対策型建設機械使用の原則	レ	○
水質汚濁	浄化槽法 昭和58年法律第43号 平成18年6月21日法律第70号	○		・浄化槽の処理後でなければ公共用水域に排水禁止 ・保守点検と清掃の実施 ・定期点検の実施	レ	○

区分	法令又は条例	法律 規制	条例	規制内容(概要)	確認	遵守
騒音・振動	騒音規制法 昭和 43 年法律第 98 号 平成 17 年 4 月 27 日法律第 33 号	○		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業 (圧入機は除く) ②さく岩機 ③空気圧縮機 定格出力 15 k w以上 ④バック ホー 定格出力 80 k w以上 ⑤トラクターショベル 定格出力 70 k w以上 ⑥ブルドーザー 定格出力 40 k w以上 <p>着工 7 日前までに知事 (市町村) に届出、作業敷地境界 85db 以下 (ただし作業時間、期間の規定あり)</p>	レ	該当なし
	振動規制法 昭和 51 年法律第 64 号 平成 16 年 6 月 9 日法律第 94 号	○		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業 (圧入機は除く) ②鋼球を使用しての破壊作業 ③舗装版破碎機を使用する作業 ④ブレイカー (手持ち式は除く) 作業 <p>着工 7 日前までに知事 (市町村) に届出、作業敷地境界 75db 以下 (ただし作業時間、期間の規定あり)</p>	レ	該当なし
条例	徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例 平成 29 年 1 月 1 日施行	○		気候変動対策の推進に関し「県」「県民」「事業者」「一時滞在者」の責務等を定める	レ	○
条例	徳島県生活環境保全条例 平成 17 年 3 月 30 日県条例第 24 号		○	・騒音発生施設の設置届	レ	○

※環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局より違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。近隣住民から特に指摘は無く、訴訟等も同様にありませんでした。

■定期見直し
代表者による全体の評価と見直し・指示記録 (年度修了後)

作成日: 2022年 10月 3日

臨時見直し

実施日:

見直しに必要な情報				代表者による見直し
環境管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項
[取り組み状況の評価結果]				[環境経営方針]
①環境関連法規制等の遵守状況(遵守評価記録による) 特に問題点は無い。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 特になし。
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 特に問題点は無いため、継続する。				
③教育訓練の実施状況 12月17日 本社にて、火災訓練を実施。 今後も定期に実施し、対応の精度を向上させる。				[目標・環境経営計画]
④前回までの代表者の指示事項への対応 無し。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 燃料使用量の削減項目について、業務量・人員の増加に伴い、 使用量が多くなった。又、電力使用量も温暖化の影響により 多くなったことで、CO2排出目標が達成に至っていない。 全般的には、概ね達成できているので、今後も継続して 取り組んでいくこととする。
<改善への提案> 特に無し。				
[目標・環境経営計画の達成状況] (詳細は環境経営計画書による)				
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	環境経営目標と経営計画に対するコメント	
電力使用量削減	△	○	継続して取り組む。	
自動車燃料削減	○	○	継続して取り組む。	[実施体制・その他]
一般廃棄物排出削減	◎	◎	継続して取り組む。	変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
産業廃棄物排出削減	◎	○	継続して取り組む。	
水道使用量の削減	○	◎	継続して取り組む。	
グリーン購入	○	○	継続して取り組む。	
受託業務の環境配慮	○	○	継続して取り組む。	
化学物質量把握	○	○	継続して取り組む。	
社会貢献活動	○	○	継続して取り組む。	
<改善への提案>				
[周囲の変化の状況]				[総括]
①苦情等受付簿より 近隣住民から特に指摘は無く、訴訟等も1件もありません。				・エコアクション21に取り組み、活動・運用した。
②環境関連法規制等の動向(法改正等)他 特に無し。				・環境経営方針に則り、計画立てて取り組んだ結果、未達成の 目標もあるが、概ね良い結果となり、社員一丸となって推進して 頂いたことに感謝している。 今後も引き続き活動努力していく。
<改善への提案> 特に無し。				



有限会社 光エンテックス

HIKARI ENVIRONMENT TECHNOLOGY CLEANING SERVICE

会 社 概 要

■ 社 名 有限公司 光エンテックス

■ 所 在 地〒771-1154 德島県德島市応神町東貞方字西川淵87番地2
TEL 088-641-6611 FAX 088-641-6622

■ 創 業 昭和28年10月

■ 資 本 金 500万円

■ 役 員 代表取締役 中川 幸彦
取 締 役 工藤 恵子

■ 関連会社 徳島環境リサーチ株式会社 徳島県徳島市山城町東傍示69番地7
株式会社 SIC 兵庫県加西市網引町2001番地39
有限公司 エスピック工業 徳島県徳島市応神町東貞方字西川淵87番地2

事 業 登 錄

浄化槽保守点検業 德島県 第11号

浄化槽清掃業 德島県 許308号 岐門市 岐門第34号

一般廃棄物処理業（し尿） 德島県 許208号 岐門市 岐門第29号

産業廃棄物収集運搬業 德島県 許3600145653 兵庫県 許02804145653

特別管理産業廃棄物収集運搬業 德島県 許3650145653 兵庫県 許02854145653

一般建設業 德島県 許7703号

建築物飲料水貯水槽清掃業 德島県 東保30貯 第1号

建築物排水管清掃業 德島県 東保26排 第1号

経 歴

昭和28年10月	浄化槽清掃業として創業	平成18年 4月	徳島市応神町へ本社移転
昭和42年 2月	厚生省環第154号認定取得	平成20年11月	産業廃棄物収集運搬許可取得
昭和47年 2月	徳島市・岐門市清掃業許可取得	平成24年 6月	一般建設業（土木他）追加
昭和52年12月	有限公司 光清掃社を設立	平成24年 2月	建築物飲料水貯水槽清掃業登録
平成16年 8月	古物商許可取得	平成24年 9月	社名変更
平成17年 6月	一般建設業（管工事）許可取得	平成25年 2月	特管産業廃棄物収集運搬許可取得

有 資 格 者

净化槽管理士	第一種電気工事士	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者
净化槽技術管理者	第二種電気工事士	石綿作業主任者
净化槽清掃技術者	2級管工事施工管理技士	産業洗浄技能士
净化槽設備士	2級土木施工管理技士	2級ボイラー技士
農業集落排水施設維持管理	給水装置工事主任技術者	3級自動車整備士
下水道第3種技術検定	貯水槽清掃作業監督者	2級自動車整備士
下水管路施設	危険物取扱者乙・丙種	

営 業 内 容

■ 浄化槽保守点検業

④ みなし浄化槽保守・維持管理業務

■ 合併浄化槽保守・維持管理業務

5人槽から500人槽

■ 大型合併浄化槽保守・維持管理業務

501人槽以上

（営業登録地区）

徳島市 吉野川市

石井町 勝浦町 佐那河内村

鳴門市 松茂町 上勝町 淡路市

阿南市 藍住町 美波町 南あわじ市

阿波市 板野町 牟岐町 洲本市

美馬市 上板町 海陽町

■ 一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業

④ 徳島市

④ 鳴門市

■ プラント管理

④ 農業集落排水（処理施設保守・維持管理業務）

④ 下水プラント（下水道処理施設保守・維持管理業務）

④ 水処理プラント（産業排水処理プラント保守・維持管理業務）

■ 産業廃棄物（収集運搬）業務 （徳島県・兵庫県許可）

④ 18品目許可 燃えがら・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ
ゴムくず・金属くず・がくくす・コリートくす及び陶磁器くず・鉛さい・がれき類・ばいじん
動物のふん尿・廃油と汚泥の混合物（石綿産業廃棄物であるものを含む）

■ 高圧洗浄業

④ 下水排水管洗浄・産業配管洗浄・船舶海洋物除去・熱交換器洗浄・各種ピット洗浄・

■ 建築物排水管清掃業

■ 建築物飲料水貯水槽清掃業

④ 各種受水槽・高架槽・蓄熱槽清掃・点検業務

④ 給排水装置・衛生設備施工・メンテナンス業務

■ 一般建設業

④ 土木・しゅんせつ・とび・土工・石工・管工事・鋼構造物・舗装・水道施設工事業

■ 古物商

ごあいさつ

徳島の水環境をより美しくするため、そして環境にやさしい社会を作るために
我社は環境をテーマに歩み続けています。

昭和28年の創業以来、徳島県内においては、業界のパイオニアとしてただ
ひたすらこの業務に邁進してまいりました。

しかし、世の移り変わりとともに社会も変化しリデュース・リユース・リサイクル
と3R社会へと移り変わっています。

このような現状を踏まえ、より向上心を持って更なる努力を続けております。

わたしたちは、徳島の環境を守る一端をこれからも担っていきますので、何卒
宜しくお願いいたします。



有限公司 光エンテックス

